

静岡市の医療的ケア児等支援体制について（子ども未来課）

資料 2 - 1



令和6年度の主な取組

- ①学校長期休暇中の放課後児童クラブへの看護師派遣実施（訪問看護ステーションへの委託）
- ②保護者、クラブ支援員、看護師、医ケアCo.との対象児童にかかる関係者協議の実施
- ③令和7年度利用希望調査に基づく、令和7年度受入体制の準備
- ④看護師採用について関係課と協議継続



主な成果や課題

- ①長期休暇中において、看護師派遣実施。
- ②業者選定前に関係者協議を実施し、受託者への要望等を吸い上げ、本年度の業者選定に活用。
- ③令和7年度入学児童のうち、医ケア児1名が児童クラブ利用の可能性はあるが、母親が第二子出産による育児休業中のため、育休終了後、調整予定（時期未定）。
- ④関係課との協議を経て、問題点を整理した結果、現状行っている訪問看護ステーションへの委託を継続する方針を固めた。

静岡市の医療的ケア児等支援体制について（こども園課）

資料 2 - 2



令和6年度の主な取組

- ①医療的ケア児3名を静岡市立こども園2園で受入実施
- ②令和7年度医療的ケア児等受入のため、看護師確保の準備
- ③令和7年度医療的ケア児等受入準備
- ④ガイドラインの作成



主な成果や課題

- ①医療的ケア児3名を受入実施。そのうち2名は同じこども園のため、1名の労働派遣看護師を雇用。
派遣看護師や直接雇用看護師では代務確保が難しい。また、医療的ケア以外専門職に適した業務がない。
- ②令和7年度の看護師確保について、今年度の労働派遣の経験を経て課内で検討した結果、訪問看護ステーションからの看護師派遣で準備中。
- ③ガイドラインは検討中。

静岡市の医療的ケア児等支援体制について(障害福祉企画課①)

資料 2 - 3

令和6年度の主な取り組み

- ①医療的ケア児等支援協議会
(主催分:9月、11月)
- ②医療的ケア児等コーディネーター配置
- ③緊急ショートステイの利用に関する検討
- ④関係課会議



主な成果や課題



①③2点の議題を協議。1点目は、昨年度からの議論をもとに安心した地域生活を送れるようにするための取り組みを検討。平時の準備やつながりを強化するための当事者が使用するツール製作の決定に至った。2点目は、緊急時の受け入れに関する課題について検討。緊急時の受け入れに関する利用状況調査を5～6月に実施。協議会内で調査結果を共有。当課が配置する医ケアCo.とともに集計結果を分析し、来年度に報告書完成を目指す。

②相談件数は増加傾向。どの医療的ケア児等も取り残さない持続的な地域の支援体制とすべく、ケースの引継ぎや地域の支援者育成を実施した。

④年度当初に実施。各課の予算執行計画を中心に情報を共有。また、会議は実施していないが、当課配置の医ケアCo.と関係課のさらなる連携を目的に、特別支援教育センター及び子ども未来課の特定の業務フローを当課中心で整理。各課と医ケアCo.の役割を適切に分担することで、関係者間の余分な連絡調整を削減し、スムーズな連携を実現。

静岡市の医療的ケア児等支援体制について(障害福祉企画課②)

在園中で翌年度に小学校1年生となる児童の看護師配置に向けた流れ(2024.10.15作成)

教育委員会 学校教育課 特別支援教育センター 柴田指導主事
保健福祉長寿局 障害福祉企画課 地域生活支援係 田中主事

1 現在の流れ

- ①6月頃に特別支援教育センターが、児童及び保護者の面談を実施(顔合わせ)。保護者に対して、看護師配置の流れを説明し、様式第1号(医療的ケア実施依頼書)の提出を依頼。
- ②10~11月に、就学時検診を実施。
- ③就学検診後に、特別支援教育センターが調整役となり、受入校、保護者、医ケアCo、特別支援教育センターの関係者会議を実施。

2 今後の流れ(下線部が主な変更点)

- ①6月頃に特別支援教育センターが、児童及び保護者の面談を実施(顔合わせ)。保護者に対して、看護師配置の流れを説明し、様式第1号(医療的ケア実施依頼書)の提出を依頼(医ケアCo.が同席する場合あり)。
- ②6月頃に、特別支援教育センターが、①の情報を医ケアCo.へ共有。また、特別支援教育センターが、入学予定学校へ③の旨を伝達しておく(学校が医ケアCo.を認知)。
- ③6~7月に、医ケアCo.が入学予定学校に連絡をし、医ケア児が入学予定であることや、症状の概要を伝達。秋の検診後に、保護者や特別支援教育センターを交えた情報共有の場(⑦)を設定予定であることも伝達。
- ④6~10月の間に、医ケアCo.が必要に応じて、入学予定校と連絡調整のもと、医ケア児に必要な受け入れ準備を開始(場合によっては医ケアCo.が学校を見学)。
- ⑤9~10月に、医ケアCo.が関係者会議(⑦)の日程調整を行う。
- ⑥10~11月に、就学時検診を実施。
- ⑦(基本的には)就学時検診後に、⑤の調整のもとづき、受入校、保護者、医ケアCo、特別支援教育センターの関係者会議を実施。

医療的ケア児が児童クラブ入所までの流れ(2024.10.15作成)

子ども未来局 子ども未来課 児童クラブ係 原主任主事
保健福祉長寿局 障害福祉企画課 地域生活支援係 田中主事

1 現在

- ①4月頃に、特別支援教育センターが、次年度の利用調査を実施。
- ②6~7月頃に、医ケアCo.及び特支より、子ども未来課へ新年度入学時情報の提供あり。
- ③7月頃に、子ども未来課が、当該児童の保護者へ事前連絡。事業説明のうえ、施設利用の希望の聞き取りを実施。
- ④10月頃に、子ども未来課が、次年度当初入会受付を開始。
- ⑤10月中に、保護者が、子ども未来課へ入会申請と併せて児童クラブにおける医ケア利用申請書及び医師の意見書提出。
- ⑥利用申請の受領後、子ども未来課が、保護者、クラブ運営者及びクラブ支援員、医ケアCo.(場合によっては学校看護師も)を招集し、事前調整を実施。
- ⑦12月頃を目安に、⑥の内容等をもとに、受託者(訪看)を選定。
- ⑧1月頃に、子ども未来課が、入会選考を実施。その後、結果を通知。
- ⑨3月頃に、子ども未来課にて、見積執行、業者決定。
- ⑩3月頃に、⑦の参加者に選定業者を交えて、子ども未来課が事前調整を実施。
- ⑪4月1日付で、子ども未来課が、業務委託の契約を締結。

2 今後の流れ(下線部が主な変更点)

- ①4月頃に、特別支援教育センターが、次年度の利用調査を実施。
- ②6~7月頃に、医ケアCo.及び特支より、子ども未来課へ新年度入学時情報の提供あり。
- ③7月頃に、子ども未来課が、当該児童の保護者へ事前連絡。事業説明のうえ、施設利用の希望を聞き取り。
- ④10月頃に、子ども未来課が、次年度当初入会受付を開始。
- ⑤10月中に、保護者が、子ども未来課へ入会申請と併せて児童クラブにおける医ケア利用申請書及び医師の意見書提出。
- ⑥利用申請の受領後、子ども未来課から医ケアCo.へ申請受理の旨連絡。医ケアCo.が、子ども未来課、保護者、クラブ運営者及びクラブ支援員、(場合によっては学校看護師も)を招集し、事前調整を実施。
- ⑦12月頃を目安に、⑥の内容等をもとに、受託者(訪看)を選定。
- ⑧1月頃に、子ども未来課が、入会選考を実施。その後、結果を保護者及び医ケアCo.へ通知。
- ⑨3月頃に、子ども未来課にて、見積執行、業者決定。医ケアCo.へ決定業者の旨を連絡。
- ⑩3月頃に、⑥の参加者に決定業者を交えて、医ケアCo.が事前調整を実施。
- ⑪4月1日付で、子ども未来課が、業務委託の契約を締結。

静岡市の医療的ケア児等支援体制について(特別支援教育センター)

資料 2 - 4



令和6年度の主な取組

- ①市立小中学校への医療的ケア看護職員（以下「看護職員」という）への配置
- ②看護職員を対象とした資質向上のための研修会の実施
- ③医ケアCoと引き続き、情報共有等の連携
- ④看護師採用について関係課と協議継続
- ⑤該当校が参加する医療的ケア児担当学校連絡協議会の実施
- ⑥医療的ケア児の自立に向けた取組



主な成果や課題

- ①看護師が必要な医療的ケア児 9 名に対して、9 名の看護職員を配置し、医療的ケア児が安心して学校生活を送れるよう支援した。
- ②年 2 回実施し、医療的ケアの知識等を深めることができた。
 - ・ 4 月 4 日→子どもへの支援方法について（講師：特別支援教育センター指導主事）
 - ・ 8 月 26 日→最新の医療的ケアの現状や、医療機器の使い方や注意点について（講師：看護学部准教授、臨床工学技士）
- ③毎月の看護職員打ち合わせに参加いただき、情報共有等を行うことができた。また、新規医療的ケア児について、学校や保護者等と共に情報共有、事前確認することができた。
- ④関係課（障害福祉企画課、こども園課、子ども未来課）と協議を継続しているものの、制度や経費の問題もあり、適切な方策は見つかってない。
- ⑤ 5 月 15 日に実施。各学校の情報交換や、取組の好事例の共有を行うことができた。
- ⑥資料 3 を参照